



つくば市特定健康診査等実施計画（第3期）の策定について

<項目> (あてはまるものすべてにチェック)

イベント・会議等の事前周知依頼

イベント・会議等の取材依頼

イベント会議以外の事業の周知依頼

参加者募集の告知依頼

その他 (

全1枚 (本紙含)

<概要>

1 趣旨

つくば市は、平成25年3月に「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、「つくば市特定健康診査等実施計画（第2期）（平成25年度～29年度）」を策定し、つくば市国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査、特定保健指導を実施しています。第2期計画が平成29年度で終了するため、国が定めた実施指針及び運用の手引きの改正内容を盛り込んだ計画の見直しを行い、第3期計画（平成30年度～35年度）を策定しました。

2 特徴点、変更点

○国の指針、手引きの変更に合わせた内容に改定しました。

- ・ 特定保健指導の評価期間を6か月から3か月で実施に変更
- ・ 質問票の質問項目に「かんで食べる時の状態」を追加
- ・ 血清クレアチニン検査を基本的な健診項目に追加

○国が掲げる目標値を新たに設定しました。

特定保健指導対象数 平成35年度に平成20年度比25%減

○健康診査関連事業の内容等を新たに掲載しました。

- ・ 特定健診時健康相談，生活習慣改善レベル者への保健指導，検査高値者の受診勧奨，糖尿病重症化予防，健康アップ教室

※本計画については、平成30年2月19日（月）までに市ホームページにアップロードいたしますので、詳細については市ホームページをご覧ください。